

令和2年度安芸市総合教育会議 議事録

日時：令和3年2月25日（木）

10時30分～11時50分

場所：安芸市役所 第1・2会議室

（出席者）

安芸市長 横山 幾夫
安芸市教育長 藤田 剛志
教育委員 森尾 昭博
教育委員 山村 泰秋
教育委員 小松 直子
総務課長 植野 浩二
総務課総務係長 宇根 祥智
教育次長兼学校教育課長 植野 誠一
学校教育課参事 秋山 真樹
生涯学習課長 長野 信之
生涯学習課文化財係長 門田 由紀
学校教育課学校教育係長 清岡 幹
学校教育課主幹 谷 めぐみ
学校教育課主幹 大崎 智太
小中学校移転統合アドバイザー 武内 典男

（欠席者）

教育委員 門脇 茂利

（議事の経過）

開会 10時30分

植野（浩） 定刻となりましたので、安芸市総合教育会議を始めさせていただきます。私は事務局の総務課長、植野でございます。

宇根 同じく事務局の総務課総務係長宇根と申します。よろしくお願いいたします。

植野（浩） 当会議は市長が招集し設置するもので、市長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し一致して、それぞれの所管する事項の執行にあたるものでございます。

議事に入ります前に、門脇委員が遅れてくるとの連絡が入っております。

また、今年の10月4日から小松直子委員に変わっておりますので一言ご挨拶をお願いします。

小松委員 昨年の10月4日付で教育委員になりました小松直子と申します。よろしくお願いいたします。

植野（浩） ありがとうございます。本日は、議事にありますように、「統合中学校について」と「GIGA スクール構想と安芸市立学校における教育の情報化について」を協議事項としています。

なお、会議終了後、本会の議事録をホームページで公開致しますのでご承知おき下さい。それでは、設置要綱の「第4条 市長が会議の議長」となりますので、横山市長よりお願いいたします。

横山 本日は、お忙しい中、教育委員の皆様にはご出席をいただきましてありがとうございます。令和2年度の「安芸市総合教育会議」の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃から、教育委員の皆様には、本市の教育行政全般の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスのワクチンについては2月17日から医療従事者から接種が始まりましたが、国内のワクチン供給量が不透明とのことであり、接種時期が未確定ということでもあります。これから接種の実務を担う市町村は忙しくなりますが、できるだけ早く、コロナの収束、地域経済活動の再開に取り組んでいかなければならないと考えているところです。

さて、統合中学校建設に向けた進捗状況については、実施設計を進めているところでございます。校舎や体育館などの建設予定箇所から郡衙（ぐんが）の支所「館」と推察される遺跡や、隣接する民地から古代寺院跡が出土しているところです。これらの保存・活用と統合中学校建設を両立させるよう、3月3日、専門家を中心とした「瓜尻遺跡調査指導委員会」を開催する予定です。委員会での検討結果を参考に今後の方針を決定してまいります。

次に、昨年度、国が打ち出しました GIGA スクール構想については、安芸市においても教育の情報化を推進するべく、校内 LAN の整備、一人一台の端末の整備を順次進めているところでございます。これを、児童生徒の、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた新たなツールとして活用していかなければなりません。

平成 27 年度から本会議において、教育委員会と市長が、円滑な意思疎通を図り、本市の教育課題及び目指す学校像などを共有しながら、お互いが連携して効果的な教育行政を推進してまいりました。

今後も引き続き本市の教育を推進していただけますよう、委員の皆様には、忌憚ないご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議事の進行は、事務局の植野総務課長を指名致しますので、課長よろしくお願ひします。

植野（浩） わかりました。それでは進行させていただきます。

会議次第に沿って進行して参りますが、はじめに、安芸市立統合中学校について、生涯学習課、学校教育課の順に報告をしていただきますが、質問等は説明が終わってからお願いいたします。

それでは生涯学習課からお願いします。

門田 それでは、瓜尻遺跡における発掘調査について、生涯学習課からご説明いたします。

説明の前に資料の訂正をお願いします。瓜尻遺跡発掘調査概要の左側の 2 番の調査の経緯と目的というところですが、記録の記が抜かれています。申し訳ございません。「図面や写真で記録にとり」となります。

それでは説明に移らせていただきます。

統合中学校建設事業に伴う工事で、埋蔵文化財が破壊される可能性の高い箇所を中心に、令和元年度試掘調査を行った結果、遺構・遺物がよく残存していることが明確になりました。そのため、建設工事着手前に遺構の位置や形状などの情報を図面や写真で記録にとり、出土した遺物を取り上げて保存するなど、発掘調査を令和 2 年 9 月 8 日から行っています。建設予定地が約 10,800 m²と規模が大きいこともあり、国際文化財株式会社に調査支援に入ってください、専門調査員や測量技師のほか、地元で雇用した作業員など 40～50 名程度で調査を行っています。

発掘作業は主に、中学校敷地の北半分に集中しており、敷地外周に設置される擁壁部分のほか、校舎棟や体育館、プールの予定地で順次人力掘削を進めています。

ちなみに、昨年行った試掘調査では、布目や格子状の叩き目の付いた古代の瓦のほか、蓮の花をモチーフにした蓮華紋の軒丸瓦が出土し、中学校予定地西側の農地からは仏塔の上部に据える装飾金具「水煙（すいえん）なども確認され、県東部地域では 2 例目の古代寺院の存在が明らかになりました。県東部の 1 例目は奈半利町のコゴロク廃寺です。

現在の調査で確認されている寺院関連の遺構としては、お手元の資料の遺構位置図左

寄りにある A 区の調査区域で、南北方向に並行して伸びる 2 つの溝が見つかり、溝からは 7 世紀後半の須恵器のほか、古代の瓦が多数出土しています。この溝は寺院の周りを囲む区画溝と思われ、出土した須恵器の年代から、溝や寺院の創建時期は 7 世紀後半頃と考えられます。

また、今回特筆すべき遺構は、遺構位置図中央付近 C1 区の「方形区画遺構」で、一辺約 23m の溝に四方を囲まれ、溝の内側に沿って 10 間×10 間の柱穴の列を有する遺構です。四方を囲む溝からは 7 世紀前半の須恵器が出土していることから、この方形区画遺構は 7 世紀前半頃には機能していたと推測され、おそらく寺院よりも先に造られた施設と考えられます。

このように溝と柵、あるいは塀で厳重に囲まれた特殊な施設としては、古代の役所や豪族の居館などが想像されますが、役所にしてはやや規模が小さく、豪族居館にしては生活用具もまだ出土していません。全国的にも類例が少ないこの方形区画遺構の性格については、今後、複数の有識者を交えて慎重な検討が必要です。

なお、この方形区画遺構の中には、大型の井戸と思われる遺構があり、今後、木簡などの文字資料や人形（ひとがた）などの特殊な遺物が井戸の底から出てくれば、謎に包まれた方形区画遺構の正体を知る重要な手がかりとなりますので、これらの出土を期待しています。

さらに、方形区画遺構の南正面には、入江状の広がりがあり、護岸施設と思われる石敷きの遺構が姿を見せ始めているところです。方形区画遺構のすぐ東には南北方向と東西方向に伸びる流路跡も見つかっており、この流路と連動した入江と思われるが、広範囲の掘削が必要なため、まだ全様は分かっておりません。

このほか、遺構位置図の D1 区では、掘立柱建物や総柱建物が 10 棟近く確認されており、これらも 7 世紀～8 世紀にかけての建物群と考えられます。この建物群のエリアには、古代の瓦が多量に廃棄されている「瓦溜り」があり、何かの脚部（土台）と思われる特異な形状の瓦質の遺物が出土しているほか、方形に掘り窪められた「方形土坑」で、内部に古代の瓦が方形に敷かれ、その中央部には焼けた土の塊が載り、すぐ横には銅製の蓋の一部が出土する用途不明の特殊な遺構もあります。

県内外でも類例の少ない貴重な遺構や遺物が瓜尻遺跡では確認されておりますので、引き続き、慎重に考察しながら調査を進めていく所存です。

また、先ほど市長からもお話がありました遺跡の保存・活用と学校建設を両立するために、安芸市瓜尻遺跡調査指導委員を設置いたしまして、3 月 3 日には第 1 回目の会を開催する予定となっています。委員会において考古学の大学教授などの指導や助言をいただきながら、遺跡の発掘調査及び保存・活用策について検討していきたいと考えております。以上です。

植野（浩） ありがとうございました。今説明がありましたことにつきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

特によろしいでしょうか。また後でも構いませんので、気が付いたことがありましたらご質問していただきたいと思います。

続きまして学校教育課のほうから説明をお願いします。

秋山 学校教育課参事の秋山です。私のほうから、現時点での工事の進捗状況について、ご説明させていただきます。

先程、ご説明がありましたように、統合中学校建設用地に広がる瓜尻遺跡に古代役所や寺院など古代国家の成り立ちを知るうえで、重要とされる遺跡が発見されました。

学校を建設する立場だけを主張することはできませんが、近い将来の南海トラフ地震の発生を考えたとき、建設用地はもとより、基本設計での土地利用計画などの見直しを行う時間的な余裕はありません。

というのは、その見直しによって遅れが生じた場合、中学校はもちろん、それに続く、小学校や保育所の高台移転にも影響が生じると考えているからです。

学校建設と遺跡の保存・活用が両立し、安芸市の次世代を担う子どもたちの命を守るため、統合中学校の開校に遅れが生じないように進めていきたいと強く考えています。

なお、現時点での工事の進捗状況ですが、まず、安芸市消防防災センターから統合中学校建設用地までの下水道管渠布設工事は、令和3年2月10日に契約を締結した2工区No.24～No.33、区間延長343.5m、工期155日を予定しておりますけれども、この工事が完成すれば完了いたします。

建設用地までの上水道の給水管布設工事につきましては、令和元年度に完了しております。

次に敷地造成工事は、来年度早々には発注を行い、場合によっては、発掘調査と並行しながら工事になると思いますけれども、令和4年3月末を完成予定で発注したいと考えています。

なお、建築の実施設計は3月末完了を目指して進めていましたけれども、重要な遺跡が発見されたことによりまして、一旦、ストップをかけています。

3月3日の考古学等の専門家を中心とした瓜尻遺跡調査指導委員会が発足し、今後、調査や保存・活用についてご意見をいただく中で、その検討結果を参考に、市が判断しますが、その判断に従いまして、建築の実施設計を再開していきたいと考えております。できること、できないことを精査しながら進めていきたいと考えております。以上です。

植野（浩） ありがとうございます。先ほどの説明に関しまして、何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

横山 質問か何かないでしょうか。

植野（浩） この件につきまして、また何かありましたらご質問いただけたらと思います。

それでは次の説明をお願いします。

武内

私は、安芸市小中学校移転統合アドバイザーとして、現在は安芸市立統合中学校の開校に携わっています武内と申します。よろしくお願いします。

初めに資料の訂正をさせていただきたいのですが、安芸市立統合中学校学校経営基本理念のA3の縦の分ですけれども、その上の端、安芸市総合計画の下にサブタイトルが抜かっておりました。サブタイトルとして、市民一人一人が幸せを実感し笑顔が輝く活力あふれる元気都市が抜かっておりましたのでお詫びいたします。

それでは資料に沿って説明させていただきます。

この統合中学校 学校経営基本理念（案）は、まだ開校準備委員会での承認をうけておりませんので、現段階では案として示させていただきます。

統合中学校開校準備委員会は、令和3年5月に発足させ、まずは、校名・校章・制服・校歌等を順次決めながら、合わせて現存2中学校の学校文化の違いを想定して事前の生徒間交流を定期的に行いたいと考えております。具体的には、学校行事での交流や、学習活動の交流を計画しております。そして、両中学校には統合中学校の学校経営基本理念を共通理解していただき、統合までの教育活動に活かさせていただきます。

それでは、お手元の「安芸市立統合中学校 学校経営基本理念（案）」にそって話を進めさせていただきます。

与えられた時間の関係で、詳しく説明することができませんが、後からの質問の中で補足できればと考えています。

まず、安芸市教育振興基本計画は、安芸市総合計画を受けて作成されています。その理念は、『生涯を通じて、心豊かに安心して学べるまちづくり』とされています。

次に、統合中学校の基本構想は、安芸市教育振興基本計画の理念をさらに具体化させたものと捉えてください。

この基本構想は、学校の作成する教育計画に示される目指す学校像とお考えください。

では、統合中学校の基本構想は、まず、生徒には、ふるさと安芸市を愛し、志・夢をもたせ、誰もが行きたくなる、行かせたい学校づくりを目指します。

その学校づくりの大きな柱を以下の4点としました。

まず、楽しく、快適に学べる学校、多様で、質の高い教育の実現できる環境を備えた学校、安全で安心な学校、地域社会に開かれた複合化した学校、としました。

そして、これから求められる多様で、質の高い学習活動を通して、楽しく、快適に学べる環境づくりは、校舎建築の実施設計の中に活かしています。

次に、学校経営基本理念はそこに示してあります3点としました。この中で、安芸市立統合中学校の特色ある取組として、『教育に関わる現代社会の課題にあえて挑戦する』学校づくりを進めます。そして、その準備も進めているところです。

この学校経営基本理念をさらに具体的な教育活動として次の4点としました。

まず、学力の向上と進路の保証は、主体的、対話的で深い学びを実現する教育活動の先に実現します。さらに、それを補うものとして外部人材の活用や、無料塾等の開設等

も計画しています。

次に、情報活用能力の育成に取組み、自分設計のできる力を養います。これは、将来を見据えた中学校3年間の自分設計を目指すものです。

さらに、部活動を充実させます。開発的な生徒指導を根幹において、自治的な部活動に取り組むことにより、県下トップクラスの部活動を目指します。

県下トップクラスというのは、成績だけではなく、公立中学校は教員の異動がありますので、指導者が変わっても部活動の内容は変わらないようにすることで、質の高いレベルでの活動が維持できると考えています。

最後4点目は、地域との連携です。地域学校協働本部の活動を推進し、コミュニティースクールを目指します。

この中では、東日本大震災の教訓を生かし、地域の防災活動と連携した防災教育を推進します。そして、中学生は被災した際に、支援する側になり、支援の大きな力となってもらいます。

統合中学校が開校し、学校経営基本理念にそった教育活動が展開されるようになれば、校区の小学校もその活動につなげる取組を行うこととなりますから、連携教育の推進により、「チーム安芸市」で一丸となって取組を進めることとなります。そして、やがてできる統合小学校でも同じ理念を持って学校経営にあたっていただきます。

子どもたちにとって、学校は安心して集え、居心地の良い場所にならなくてはなりません。

現在、日本各地で質の高い子育て支援と、教育への質の高いサービスの提供が、子育て世代の移住につながっている実例が多く紹介されています。

将来、小中学校が同じ理念で教育活動に取組み、その成果が認められるようになれば、本市の他の取組みと合わせて、限られた資源であると言われている子育て世代の安芸市への移住増が実現できると信じています。

細かな説明までは及びませんが、これで私からの説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

植野（浩） ありがとうございました。それでは先ほどの説明に関しまして、ご意見・ご質問等はありませんでしょうか。

森尾委員 はい。

植野（浩） はい、森尾委員。

森尾委員 3月3日の専門委員会でどんな話が出てくるのかによって随分違ってくるのかなと思います。学校教育課の説明のあったように南海トラフのことも合わせて考えると、時間との競争ということになってくる。専門委員会でこんなことが出てくる、あんなことが出てくるということ推定した対応策を考えていないといけないと思います。それから、

出土物の展示とかも今から考えていく必要があると思います。

植野（浩） それについて、生涯、学校のほうから説明はありますか。

秋山 基本的に、この調査の始まりというのは開発のための調査です。記録保存調査です。そういう中で、先ほどから言われておられるような、遺跡が出てきておりますけれども、その後建つのが中学校という教育の場であるということをも最大限に活かして、出てきた実物であるとか記録された資料を活用するということをしつかりとやっていくような、活用の発信拠点となるような所にしていきたい。統合中学校に来られる生徒さんにこの場所が歴史的な所ですということをしつかり、それこそ専門家の方に来ていただいて出前授業で勉強していただくとかいうことの出発点になればと考えています。

武内 加えさせていただいて、安芸市立統合中学校の基本構想の中に、サブタイトルとしてふるさと安芸市を愛し、志・夢をもとうというのがありますので、やはりこの遺跡を教育課程の中に取り入れなければならないと思います。中学校は歴史教育をさらに細かくやりますので、この時代の学習は、この瓜尻遺跡を通して学ばせるということまで活用していくべきだと思います。小学校も「私たちの安芸市」という副読本を活用していきますように、地元を教材化し、全ての子どもに学ばせる必要があると考えています。

門田 歴史民俗資料館のほうでは、発掘調査が終わって遺物の精査といいますか、すぐわかるものばかりではございませんので、それぞれの専門家がいますので、見解をお聞きして展示のほうにも活用したいと考えています。

横山 委員会の委員の方の考え方というのは先にわかりますか。

門田 委員さんによって見解が分かれておりますが、役所の支所的なものではないかと言われる方、伊勢神宮のように神聖な祭祀の建物ではないかと言われる方もあります。それもありまして一度集まっていたら、検討していただいて、これがどういった施設なのか明らかにしていきたいと思います。

植野（誠） 繰り返しになるかもしれませんが、この埋蔵文化財というのは試掘というのをしまして、現在本調査をしておるところでございます。まず調査をすると。それにつましましては思い込みを排除して遺跡にある史実を記録していくというのが基本にあるということです。調査の結果については市民に対しても説明していかなければならないと思います。その後、保存ということですが、保存して活用。保存方法は、専門家の意見を聞きながら市としてできる範囲での対応をしていかなければならないと思います。全国的には保存まで終わっておると。先に秋山と武内先生が説明しましたが、活用していなければならぬ。いかに活用していくかというところで、埋蔵文化財センターなり、埋蔵文化

財課の方、専門家の方にお話を聞きましたら、学校教育については地域のもを生かした学習、古代中世のものが出てきているということでこの時代のそれと合わせて生涯学習の教材の一つとして活用するということを考えているところです。全国的に保存ありきで活用まではなかったかなど。活用ということを重点的に考えていきたい。

秋山 次長の言うてくださる保存というのは記録保存のことですか。

植野（誠） 記録保存なのか、現場保存なのかは専門家の意見を聞きながら、市としてできる保存方法をしていかなければならない。

横山 今までマスコミ報道で、貴重な遺跡なので保存しなければならないという考え方もある一方で、今の時点では、史跡には該当しないと見る専門家の方もおられるので、委員会での意見を参考にしたいと思います。記録して壊して良いものなのか、壊してはいけなく貴重なものなのかという判断は自分たちではできませんので、その見解を専門家の方にいただきたいと考えています。残すだけではなく、活用も必要ですが、現地にそのまま残すのか、後の管理はどうするのか、そういうことも専門家の方に意見を聞きながら、進めていかなければならないと思います。

小松委員 すみません。わからないので聞きますが、資料を見ただけでもすごいと思ったんですが、これを埋め戻して学校を建てるにしても、子どもたちの教材として使うのであれば、今の段階のこういう状況というのは安芸市の子どもたちが実際に見る機会があるのでしょうか。こういうものに触れて考古学に目覚める子も中にはいると思います。せっかくこういう機会なのでぜひ活用して、実体験として吸収するのが早い子ども達のために、こういう機会も活用していただけるような何かがあれば良いのではないかと思います。

門田 瓜尻遺跡のほうは3月の日は決まっていますが、記者発表と現地説明会をしますが、体験は広く一般にはしておりません。子どもさんは時間があれば良いのですがなかなか時間がタイトですし、経験のない子どもが掘ると遺跡を傷つけることもあるので実現できていません。

秋山 井ノ口小学校が近くということもあり、現地見学会を段取りしましたがコロナウイルスの関係で年末、中止になったという経過もあります。4月以降にチャンスがあればと考えています。

植野（浩） 1番、統合中学校について全体を通しまして、他にご意見・ご質問はございませんでしょうか。

それでは、議題の2番の、GIGA スクール構想と安芸市立学校における教育の情報化について、学校教育課より説明をお願いいたします。

清岡

学校教育課清岡です。よろしくお願ひします。資料が見にくいですが、順番としまして、国の方針、県の方針、安芸市の現状、取組状況の順で説明させていただきたいと思ひます。まず GIGA スクール構想についてです。GIGA スクール構想とは、Society 5.0 時代に生きる子供たちの未来を見据え、児童生徒向けの 1 人 1 台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、学習活動の一層の充実を図り、主体的・対話的で深い学びを実現する構想です。また、ICT の活用により業務を効率化し、教員の働き方改革にもつなげていく内容となっています。

GIGA スクール構想については、令和元年 12 月に打ち出され、国の補正予算も可決されたことに伴ひまして、安芸市においても、令和元年 3 月補正予算で、各小中学校の校内 LAN 整備及び小学 5・6 年・中 1 の一人一台端末整備を要求しました。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大に伴ひ、令和 5 年度までこの補助金がある予定でしたが、全て令和 2 年度に前倒しになりまして、全ての学年対象になりました。これに伴ひまして安芸市においても、令和 2 年 6 月補正で予算計上し対応しているところ です。

続いて令和 2 年 9 月に開催された高知県総合教育会議での資料になりますが、今後の高知県の ICT 教育について方針が打ち出されています。この中で、県としてはデジタル教材や動画を作成し、県下でどの学校でも使えるような仕組みを作っていくというふうになっています。

教材等の使用には、Google 社の「G Suite for Education」という学習支援ツールがあるのですが、それを使用していく予定となっています。県教委のほうから保護者のほうに向けた文書が 12 ページにありますが、安芸市の小中学校の保護者には全児童生徒分、利用のためのアカウントを作るにあたっての同意書をもらうための資料として使っています。安芸市のほうも全員ではないですがほぼ同意を得ているような状況です。

「G Suite for Education」ですが、左のほうにドキュメントとかスライドとかいろいろありますけど、マイクロソフトでいうとワードとかエクセルとかです。問題を作れる機能やクラスルームといって、グループ内でデータを送ったりもらったりできるのが組み込まれています。これにつきましては無料となっていて、世界中で使われています。このツールの使い方につきましては、県下で研修を随時行っている状況でありまして、2 月 12 日には安芸市でも教員向けの研修を行っております。情報担当の教員の方がメインでやっていますが学校内全ての教員に浸透させていくのが大事だと考えています。

県下一斉にタブレットが整備されることに伴ひまして現在教育ネットに県下の小中学校がつながっていますが、来年度は 3 万 6 千台、将来的には 7 万台端末がつながることが想定されるということで、既存のネットワークでは各学校一斉に使った場合、つながらなくなるとか、動かなくなることが懸念されるということで、新たに家庭へ光回線を

引くようなイメージですが、教育ネットから各学校へインターネットへつながる別回線を引く必要が出てきております。これについては実際、動かなくなるのかわからないところがあります。現状、県のほうがフィルタリング、ウイルス対策ソフトを入れているのですが、回線を切り替えた場合、新たに導入する必要性が出てきています。来年度4月以降に進めていく予定です。

15 ページに安芸市の GIGA スクール構想関係の整備状況を載せています。タブレット PC については、当初、児童生徒と学級数の台数で購入予定でしたが、その後、教員一人一人もいるのではないかという声があったため、児童生徒及び教員一人一台で整備しております。納品につきましては、順調にいけば1月末頃から納品できるということでしたが、全国的に需要が集中したことにより設定作業に時間がかかり、3月中旬以降の納品になると受注業者から連絡を受けています。

学校内の LAN 整備については、12 月中旬に工事は完了し2月に完成検査後引き渡しとなっています。タブレット PC 端末の充電保管庫については、12 月中旬に保管庫の納品は完了し現在、設置のため必要な電源工事を実施しているところです。

ネットワークの切替工事及びクラウドフィルタリングについては、既存の教育ネット上にある旅費システムの移行が完了できていないため、4 月以降に実施する予定です。

一定、ハード面については整備されたんですが、今後は指導する教員のスキルアップが重要になってくると考えられます。県主催の研修等もありますが、安芸市としても安芸市情報教育推進協議会を立ち上げるようにしました。年末に、校長会、教頭会から了承を得て、立ち上げることになったんですが、年度末、教員の異動時期もありまして、4 月から立ち上げということで、考えています。各校の電子黒板等の活用事例やノウハウの共有化、ICT 機器や学習支援ソフトの導入の検討、研修等の開催など今後の ICT 教育について協議していきたいと考えております。

最後に、ICT 教育の支援のため、GIGA スクールサポーター2 名を配置しています。機器の問い合わせ等に対応してくれており、今後も継続的に配置して授業づくり等をサポートしていける体制づくりを確立したいと思っております。以上になります。

植野（浩） それでは先ほど説明のありました件につきまして、ご意見・ご質問とうはございませんでしょうか。

山村委員 何点か聞きたいんですけども。入れるタブレットはどういうものかという説明が無かったのでお聞きしたいです。

清岡 大きさは13インチくらいで、普通のパソコンより小さめで、キーボード付きを今回購入しています。通常のパソコンの小ぶりな形で、タッチパネルになっていて、タイピングもできます。折ったらタブレットだけで使えます。

山村委員 ネットワークは新たにもう一つ構築するということですか。

清岡 現在ある回線では、皆が繋ぐと動くかどうか担保できないので、市町村で新たな回線を引いてくれませんか、ということです。

山村委員 それと、校内の Wi-Fi の関係なんですけど、今でもパソコン室で、全員が使うとつながりにくかったり遅かったりすると思いますが、同時に 3 クラスも 4 クラスも使いだすとネットワークにつながることができるのかということです。

清岡 既存のネットワーク環境だと支障が出る可能性があるということです。

山村委員 各教室にルーターは設置されているということですか。

清岡 はい。学校内ならどこでもつながるような環境はできています。

山村委員 最低でも教室に 1 個つけておかないといけないと思います。

清岡 体育館にも付けています。

山村委員 はい、わかりました。それからもう一点、お聞きしたいのですが、家庭での遠隔授業であるとなつたときに、県のほうはモバイルルーターを貸し出すということになっているんですけれども、貸し出した時の通信料はどうなりますか。

清岡 聞き取ったところでは、小規模のところは一人一人に携帯を持たせているようなイメージの契約をしているが、安芸市のような形だと今後通信費のことが問題になってきますが、何年生以上が持ち帰って勉強できるのかも検討しなければならないと思っています。保護者さんの理解も一定いると思います。まず教員が慣れていただいて、どんなことができるか検討が必要ですし、持ち帰りについてもまだ時期が早いと考えています。

山村委員 遠隔で授業をやるようになったら、貸し出しをしないといけない。貸し出しをしたら通信料がかかってくると、すごく大きくなってくるとはではないか。

清岡 その通りだと思います。県や教育長会でも通信料の負担については要望を上げています。

山村委員 わかりました。

植野（浩） ほかに、ご質問等はございませんか。

森尾委員 質問ではないですけれども、先ほど説明のあった情報教育推進協議会を立ち上げたということですが非常に大事なことだと思います。それから、GIGA スクールサポーターの予算取りもしていくということですので非常に前向きに進んでいると思います。環境整備はハード面とソフト面で分けて進めていく必要があると思います。ソフト面でいきますと県の研修も大事ですが、安芸市で何ができるかを、この情報教育推進協議会で考えていかなければならないと思います。技術的なことも大事ですが、教員の発想の転換に持って行く必要があると思います。第一小学校がメンター制というのを取り入れてやっています。メンター制というのは管理職ではなくて、先輩教員が後輩にアドバイスしていく仕組みです。教員というのはティーチャーですが、ときによってサポーター、インストラクター、ファシリテーターというのがこれからこれを扱う教員に必要な発想を持つ研修が必要ではないかと思います。デジタル教科書が2024年度から本格化というのが新聞に載っていました。教職員が早く慣れるのが大事だと思います。授業をわかりやすくするための工夫改善が必要ですが、ハード面で言いますと、校務支援システムで出席の記録だとか教材のことだとかが管理でき、いわゆるペーパーレスになっていく。そうすると非常に教員に時間が持てる。だからそういうところも合わせて教員研修の中に組み込むかというのが、教育委員会として大事になってくるのではないかと思います。

植野（浩） ありがとうございます。
他に、ご質問とご意見はございませんでしょうか。

無ければ議題の最後のその他ですけれども、何かありませんか。

よろしいですか。

はい、以上で、議事を終了いたします。報告してくださった皆さんありがとうございました。

それでは進行を市長にお返しいたします。

横山 はい、植野総務課長ありがとうございました。特に無いようですので、それでは、以上で、令和2年度安芸市総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 11時50分
